【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年6月26日

【事業年度】 第33期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社フライトホールディングス

【英訳名】 FLIGHT HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長片山 圭一朗【本店の所在の場所】東京都渋谷区恵比寿4-6-1

【電話番号】 03 - 3440 - 6100

【事務連絡者氏名】代表取締役副社長松本隆男【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1

【電話番号】 03 - 3440 - 6100

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松本 隆男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	1,955,613	3,153,866	2,105,131	1,422,196	4,517,542
経常損益(は損失)	(千円)	128,721	570,549	48,211	403,085	470,554
親会社株主に帰属する当期純損益 (は損失)	(千円)	162,278	407,124	38,475	408,947	364,594
包括利益	(千円)	161,213	406,796	39,814	410,130	365,370
純資産額	(千円)	311,246	718,043	757,834	347,642	712,920
総資産額	(千円)	1,415,473	1,533,480	1,260,834	894,275	2,294,312
1株当たり純資産額	(円)	32.92	75.94	80.15	36.77	75.40
1株当たり当期純損益(は損失)	(円)	17.16	43.06	4.07	43.25	38.56
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.99	46.82	60.11	38.87	31.10
自己資本利益率	(%)	-	79.11	5.21	-	68.75
株価収益率	(倍)	-	31.82	201.97	-	17.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	118,127	505,547	20,092	213,914	1,101,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,839	94,768	37,650	37,376	76,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	81,708	213,165	129,347	2,351	217,297
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	436,626	811,488	588,860	332,591	1,575,694
従業員数	(名)	79	82	94	91	104

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第29期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年 3 月
売上高	(千円)	220,630	228,177	221,933	212,263	340,468
経常損益	(千円)	27,261	63,209	24,088	3,707	84,100
当期純損益(は損失)	(千円)	72,631	64,436	10,830	2,198	124,601
資本金	(千円)	1,205,123	1,205,123	1,205,123	1,205,123	1,205,123
発行済株式総数	(株)	9,456,500	9,456,500	9,456,500	9,456,500	9,456,500
純資産額	(千円)	373,541	437,977	448,784	450,920	575,430
総資産額	(千円)	1,037,446	879,171	763,188	680,977	1,175,272
1株当たり純資産額	(円)	39.50	46.32	47.46	47.69	60.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)				
1株当たり当期純損益(は損失)	(円)	7.68	6.81	1.15	0.23	13.18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.01	49.82	58.80	66.22	48.96
自己資本利益率	(%)	-	15.88	2.44	0.49	24.28
株価収益率	(倍)	-	201.17	714.78	3,447.83	51.14
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	7	7	7	8	8
株主総利回り	(%)	59.1	235.4	141.2	136.3	115.8
(比較指標:TOPIX配当込み)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	670	2,053	1,368	1,690	1,208
最低株価	(円)	236	292	570	669	493

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

 - 2 . 第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。 3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 4 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

有価証券報告書

2 【沿革】

- 1300千4万 - 未示即日志区に凹隊処理のナノノルして事業日的にした、休込去社ノノー」で収3	1988年 4 月	東京都目黒区に画像処理のデジタル化を事業目的とした、	株式会社フライトを設立
---	-----------	----------------------------	-------------

1995年4月 インターネットに関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始

各種インターネットサービス事業者に対し、データベースと連携したシステムを提供

1996年4月 デジタル衛星放送に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始

多チャンネルデジタル放送に対する各種デジタルコンテンツ管理、番組編成の仕組みなどを提供

1999年4月 映像、音楽などのデジタル化と管理に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始

レコード会社向けにレコーディング音源のデジタル保存、管理システムや大容量の画像メディアで

あるDVDの編集に対する高速な共有ファイルシステムの提供を開始

2001年3月 米国Sun Microsystems, Inc. 製のPCサーバー向けOSであるSun Solaris x86を使用したクラスタソフトウェア(注1)「Total Cluster」を開発、販売を開始

2001年9月 米国Sun Microsystems, Inc. とSolaris x86 OEM契約締結

2002年10月 フューチャーソフト株式会社と合併し商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更。 仙台市青葉区にSIセンターを設置

2003年2月 企業情報システムの危機管理対応を包括的にサポートすることを目的とし、「情報システムの危機管理総合ソリューション」として製品を発表

データ漏洩防止を目的として米国Decru社のストレージ(注2)暗号化装置「DataFort」販売開始

2003年11月 ストレージ大手ベンダーであるイーエムシージャパン株式会社と、オラクルデータベースを効率よく稼動させるための共同ソリューション「Oracle9i RAC /10g on Secure NAS」を発表

2004年4月 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号に本店移転

2004年11月 東京証券取引所マザーズに株式を上場

2006年1月 株式会社山下電子設計(2007年7月、エレテックス株式会社に吸収合併)の株式取得

株式会社ワイ・イー・シー・リサーチ(2007年7月、株式会社トラスティ・エンジニアリングに社 名変更)の株式取得

エレデックス株式会社(2007年7月、株式会社山下電子設計を吸収合併し、YEMエレテックス株式会社に社名変更)の株式取得

株式会社ワイ・イー・シー・リサーチが、商号を株式会社トラスティ・エンジニアリングに変更

2006年5月 福岡営業所開設(2011年5月閉鎖)

2006年8月 高可用性クラスタリング・ソリューションの新製品「FLIGHT Total Cluster Ver2.0」を販売開始

2007年 7 月 エレテックス株式会社が株式会社山下電子設計を吸収合併し、商号を Y E Mエレテックス株式会社 に変更

2010年3月 株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を売却

2010年5月 SIセンターの名称を仙台事業所に変更

2011年2月 YEMエレテックス株式会社の全株式を売却

2011年12月 デジタルポスト株式会社を支配力基準に基づき連結子会社化

2012年11月 デジタルポスト株式会社の持株比率が低下したことにより同社を連結の範囲から除外

2013年6月 株式会社フライト分割準備会社を設立(同年10月1日付で商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更)

2013年10月 持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により事業を株式会社フライト分割準備会社(現㈱フライトシステムコンサルティング)へ承継し、商号を株式会社フライトホールディングスに変更

2014年10月 株式会社DRAGON TECHNOLOGY (同年11月1日付で商号を株式会社イーシー・ライダーに変更)の第 三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化

2014年12月 FLIGHT SYSTEM USA Inc.を設立

2015年8月 東京証券取引所市場第二部へ市場変更

2015年12月 台湾飛躍系統股份有限公司を設立

(注1)クラスタソフトウェア

2台のサーバを通常はそれぞれ個別の用途で利用し、片方のサーバに障害が発生し停止した時には他方のサーバ が業務を引継ぐという、システムを継続稼動させるためのソフトウェア

(注2)ストレージ

大容量記憶装置

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、デジタル放送・デジタルメディア業界向けの様々なサービス(デジタルコンテンツのマネージメントや配信に関するコンサルティング、ソフトウエア受託開発)、各種システム開発、及びiPhone等スマートフォンを利用した電子決済ソリューションプラットフォームの構築や提供、並びにB2B向けECサイト構築パッケージの開発や販売等の事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

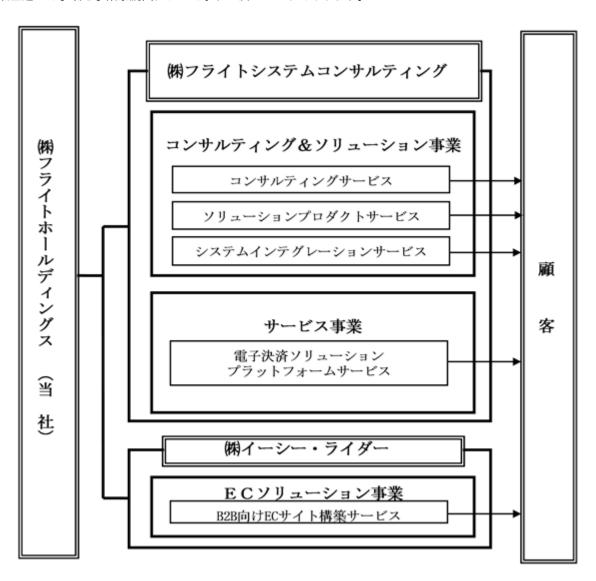
事業内容及び当社と関係会社に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業セグメント	主要業務	主要な会社
コンサルティング&	デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一	(株)フライトシステムコン
ソリューション事業	般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心と	サルティング
	したシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェク	
	ト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム	
	開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端	
	末用各種ソフトウェアの開発	
サービス事業	iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「電子決済ソリュー	(株)フライトシステムコン
	ション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォー	サルティング
	ム)の構築・提供	
ECソリューション事業	B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及	(株)イーシー・ライダー
	び販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングや	
	システム開発及び保守	

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フライトシステムコン サルティング(注)2.4	東京都渋谷区	100百万円	コンサルティング & ソリューション事業・ サービス事業	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱イーシー・ライダー	名古屋市中村区	30百万円	ECソリューション事業	90	役員の兼任あり。 資金援助あり。
FLIGHT SYSTEM USA Inc. (注)3	米国カリフォル ニア州	5万米ドル	サービス事業	100 (100)	役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。 2.特定子会社に該当しております。

 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4. ㈱フライトシステムコンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売 上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該 連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要 な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティング&ソリューション事業	60
サービス事業	27
ECソリューション事業	9
全社(共通)	8
合計	104

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2 . 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- (2)提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

	1.0.71	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
8	37.5	9.6	6.831
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社(共通)	8

- (注)1.従業員は就業人員であります。

 - 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。 3 . 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- (3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社フライトシステムコンサルティングには、フライトシステムコンサルティングユニオンがあり、UAゼンセンに加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は17名であります。 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

今日、デジタルメディアは私たちの日常生活に欠かすことのできない重要な役割を担い、その役割は個人から企 業ビジネスへ、さらにはビジネスモデルの創出へと一層重みを増しつつあります。

当社グループは、デジタルメディア社会の発展に寄与し、常に顧客満足を実現する企業になるべく、存在意義 (ミッション)と経営姿勢(約束)、行動指針(共有する価値観)を次のように定めております。 当社一丸となって存在意義(ミッション)と経営姿勢(約束)、行動指針(共有する価値観)の遂行、実現に取り組

み、真にステークホルダーから信頼される企業グループづくりを目指してまいります。

<存在意義(ミッション)>

存在意義は、「社会全体に対して、どのような使命を果たすか」を記したものです。

- ・私たちの技術によってデジタルメディア社会の成長を支えていきます。
- ・私たちが培った技術を使って、広く世の中に貢献していきます。
- 一つひとつの言葉には、次のような思いが込められています。
- ・お客様との接点として「技術」を重要視し、その価値を高めるために、ヒト・モノ・カネを集中していきま す。
- ・型にはまった一様一律な仕事の進め方ではなく、お客様から見て「価値」のある会社づくりを重視していきま す。
- ・業種や業界の垣根がなくなりつつあるなか、メディアビジネスで培った技術を応用できる領域を広げ、これからの世の中に貢献していくことを重視していきます。

<経営姿勢(約束)>

「経営姿勢(約束)」とは、「存在意義」を実現するためにお客様やビジネスパートナー様に対してどのような姿勢で臨むのかという「経営のあり方」を明らかにするものであり、「当社を支えて下さっている方々への約束」として定義しました。

・「仕事を頼んでよかった」

私たちは、お客様が真に求める技術を持ち、絶え間ない能力の向上に取り組み、お客様からの信頼を勝ち得 ていきます。

・「ともに仕事をしてよかった」

私たちは、ビジネスパートナーの方々とのフェアな取引を通じて、創造的な協働に取り組み、お互いの成長を支える深い信頼関係を築いていきます。

・「ここで働いてよかった」

私たちは、日々の仕事における創意と工夫を尊重し、一人ひとりの向上心を高め続けていくことで、働くよろこびを共有できる職場をつくります。

< 行動指針(共有する価値観)>

「存在意義」「経営姿勢」を具体化するために、社員一人ひとりがどのような心構え・価値観・行動が必要であるかを明確にしたものを「行動指針」と定義しました。

・「お客様を第一に」

私たちはお客様を第一に考え、そして行動します。お客様の喜んで頂いた姿に全ての価値の原点を求めま す。

・「技術を中心に」

私たちは技術を中心に考えます、そして行動します。私たちの価値の源泉を技術に求めます。

・「明るくオープンなチームを」

- 私たちはお互いを認め合います。明るい笑顔のチームワークで、オープンコミュニケーションに努めます。

・「スピーディに結果を」

私たちは素早く結果を出します。スピードのある動きと責任感を持って、毎日の仕事に取り組みます。

・「挑戦を続けて」

私たちは挑戦を続けます。難しいことにも積極的に挑み、粘り強く新たな可能性を拓いていきます。

・「誠実に規範を守って」

私たちは誠実な心を持ち続けます。真摯にルールを守る姿勢の積み重ねで社会からの信頼を得ます。

(2)経営戦略等

当社は、経営安定化を図りつつ、中長期にわたり継続的成長を実現させるために、戦略的な取り組みを強化し、 成長戦略を実行していきます。

財務の視点

規模ではなく価値を尺度にし、お客様の求める価値を提供することに全力を傾け、確実な成長を実現してきます。そのために、成長市場へ向けた選択と集中、拡大を実践し、デジタルメディアのビジネスで培ったコア技術と独創性のあるソリューションに特化し、成長市場を捉えたビジネスを展開してまいります。 お客様の視点

価格訴求ではなく価値訴求であることをさらに徹底し、単純に「プライスパフォーマンス」という言葉で表現することなく、コア技術の獲得を継続し、また独創的なソリューションの開発を続け、「高品質 + 納得価格」の価値を提供してまいります。

業務プロセスの視点

システムコンサルティング、システムインテグレーション、ソリューションプロダクトの組み合わせによる一 気通貫の体制で臨みます。

人材と変革の視点

当社の成長のために一番重要な人材を確保し、さらに迅速に育成する仕組みを構築し、研究開発・教育制度・キャリアプランの充実により、社員満足度の向上と定着化を促進してまいります。前述したグループの存在意義(ミッション)と経営姿勢(約束)、行動指針(共有する価値観)を大切にし、その想いを強固なものとして維持、浸透させてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業規模の観点から成長途上の段階であると認識しており、事業の拡大(売上高・経常利益の拡大)が重要な課題であると考えております。とりわけ、経営資源を有効活用し高付加価値ソリューションの提供を図り、営業利益率の向上を目指します。

(4) 経営環境

○当社グループを取り巻く経営環境は、スマートフォンやタブレットに代表されるスマートデバイスの普及により、劇的な変化を遂げております。キャッシュレス決済の普及や、新型コロナ感染症拡大によるテレワークの推進等、IT関連市場が大きく変化していく中、常に新しい技術に挑戦し、新たな価値を生むビジネスを創造し提供していくことで常に飛躍し続ける会社を目指します。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化

プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競合について

当社グループは、自社開発のソフトウエアと世界の先進技術や製品を組み合わせたソリューションを開発することにより、競争力の高い製品・サービスを提供しております。インターネットやデジタル放送の黎明期よりこれらの技術を培ってきたことにより、現時点では、他社に対して優位性を有していると考えております。

しかし、大手の同業他社や新規参入企業との競争の激化等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社グループは、システムを構築する上で重要なOSやネットワーク・機器などシステムの基盤に関するコンサルティングからシステム開発及び運用保守まで一貫したサービスを提供しており、あらゆる業種の顧客に対して総合力で対応できることが強みです。この領域では技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしてゆく必要があります。

当社グループにおいては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社グループの 想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可 能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、当社グループの事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術について特許の申請を検討しますが、第三者の知的所有権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をするなど最善の努力をしております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている分野においてすでに成立している特許権の全てを検証し、さらに将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。このため当社グループ事業に現在、または将来利用する技術と抵触する特許権などの知的財産権を第三者がすでに取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当社グループが当該知的財産権侵害に関する訴訟の提起を受け、当社グループに損害賠償義務が発生するなどして、当社グループの事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) システムトラブル等について

当社グループが提供するソリューションにおいて、当社グループの責務のある原因で不具合(誤作動・バグ・納期遅延等)が生じた場合、損害賠償責任の発生や顧客からの当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、社内のコンピュータシステムに関し、バックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 管理体制強化について

当社グループの内部管理体制は当該規模に応じたものとなっております。今後は、より効率的な組織運営を行う上で、また更なる事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。 しかし、管理体制強化のための人材確保が計画通りに進まなかった場合は、適切な組織的対応が出来ず、事業の効率的な運営に支障が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループが今後の安定的な成長を実現していくためには、各部署において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社グループは、事業の適性にあわせた組織を構築することを人事方針として定め、優秀な人材を確保するための努力を行っております。

現在のところ人材採用計画は順調に推移しておりますが、今後当社グループの求める要件を満たす人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 外注先技術の活用について

各種サービスの提供に際しては、一部協力会社を活用してビジネスを行っておりますが、今後の当社グループにおけるビジネスの拡大に伴い、それに見合う優秀で適正なコストの協力会社が不足する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 不採算プロジェクトについて

当社グループは、システム開発案件については、想定される工数、難易度、リスク等を考慮の上で受注金額を決定し、策定されたプロジェクト計画から乖離が生じないよう工数管理を行っておりますが、予想できないトラブルの発生や進捗遅れ等により、開発工数が当初計画を大幅に超過し、プロジェクトの採算が悪化する場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、景気悪化によるIT投資の減少や、サプライチェーンの停滞による輸入部材の納期遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ従業員の感染予防のため、手洗い等の安全衛生の徹底、在宅勤務によるテレワークの推進、又はオフィス出勤率の削減等に努めておりますが、従業員への感染が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境や個人消費に改善が見られ、緩やかな回復基調が 続いているものの、通商問題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、先行きは当面不透明な状況にありま す。

。 このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発及び電子決済ソリューション 「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」)の開発及 び販売に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,517百万円(前期比217.6%増)、営業利益542百万円(前期は 営業損失408百万円)、経常利益470百万円(前期は経常損失403百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益364百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失408百万円)となりました。

(単位:百万円)

		当期	前期	前年同	期比
		(連結)	(連結)	増減額	増減率
	C&S事業(*)	1,003	785	218	27.8%
	サービス事業	3,384	497	2,887	580.9%
	ECソリューション事業	129	139	10	7.5%
	調整額	ı	•	ı	-
売上	<u> </u>	4,517	1,422	3,095	217.6%
	C&S事業(*)	237	40	277	-
	サービス事業	1,043	198	1,242	-
	ECソリューション事業	0	9	9	91.7%
	調整額	264	260	3	-
営業	損益	542	408	951	-
経常	損益	470	403	873	-
	社株主に帰属する当期純損益	364	408	773	-

(*) C & S 事業: コンサルティング & ソリューション事業

セグメントの業績は次のとおりであります。

a. コンサルティング&ソリューション事業 コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発及び既存顧客向けのシステム 開発・保守等を行いました。

大型の基幹システム開発案件の進捗遅れ等により、受注損失引当金繰入額76百万円を計上し、減益となっており ますが、本システム開発は数年掛かりの大型案件であり、稼働開始後のシステム保守の受注も見込まれることか 工程全体での収益化を見込んでおります

以上の結果、売上高は1,003百万円(前期比27.8%増)、営業損失は237百万円(前期は営業利益40百万円)とな りました。

b.サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発及び販売に注力いたしまし

以上の結果、売上高は3,384百万円(前期比580.9%増)、営業利益は1,043百万円(前期は営業損失198百万円) となりました。

c. ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力 いたしました。

引き合い状況は堅調でありますが、受注した案件が来期に後ろ倒しになった影響により、前期比で減収減益と なっております。

以上の結果、売上高は129百万円(前期比7.5%減)、営業利益は0百万円(前期比91.7%減)となりました。 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1,400百万円増加し、2,294百万円となりました。主な 増減要因は、現金及び預金の増加(1,243百万円増)及び、前渡金の増加(136百万円増)であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ1,034百万円増加し、1,581百万円となりました。主な増減要因は、前受金の増加(371百万円増)、社債の増加(300百万円増)及び買掛金の増加(128百万円増)であります。 ・ 純資産は、前連結会計年度末と比べ365百万円増加し、712百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の発生(364百万円)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主として税金等調整前当期純利益の計上、社債発行による収入並びに前受金の増加により、当連結会計年度末は1,575百万円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,101百万円(前期は213百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整 前当期純利益461百万円の計上、仕入債務の増加128百万円、たな卸資産の減少102百万円及び前受金の増加369百 万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は76百万円(前期は37百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得 による支出64百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は217百万円(前期は2百万円の支出)となりました。これは、社債発行による収入 291百万円及び有利子負債の返済に伴う借入金の純減少74百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	996,888	133.6
サービス事業 (千円)	632,208	217.8
ECソリューション事業(千円)	88,782	87.1
合計 (千円)	1,717,880	150.9

- (注) 1.金額は、製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

TAMENT IN CONTENTS OF THE CONT					
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)			
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	1,383,691	391.2			
サービス事業 (千円)	341,189	201.0			
ECソリューション事業(千円)	41,030	124.2			
合計(千円)	1,765,911	317.3			

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	644,898	58.0	178,209	33.2
サービス事業(千円)	2,801,670	128.4	1,135,056	66.1
ECソリューション事業(千円)	147,706	107.4	50,391	157.7
合計 (千円)	3,594,274	104.7	1,363,657	59.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	1,003,393	127.8
サービス事業(千円)	3,384,879	680.9
ECソリューション事業(千円)	129,269	92.5
合計 (千円)	4,517,542	317.7

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

0,56,9,6								
相手先	(自 2018年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)				
ソフトバンク株式会社	143,646	10.1	1,858,517	41.1				
株式会社ディー・エヌ・エー	377		864,427	19.1				
株式会社大塚商会	77,150	5.4	552,300	12.2				
リンベル株式会社	239,456	16.8	332,673	7.4				
株式会社朋栄	179,888	12.6	134,626	3.0				
東京センチュリー株式会社	163,740	11.5	58,000	1.3				

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

Á 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、サービス事業における新製品「Incredist Trinity Mini」の大口案件、「Incredist Premium」の追加導入やタクシー向け案件等により、大幅な増収増益となりました。引き続き、幅広い決済ニーズへの対応、決済パートナーの拡大、並びに新しいビジネスモデルの立ち上げに努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

有価証券報告書

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2事業の状況 3 経営者による 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、金融機関借入を中心に、低コストな資金を安定的に 調達できるよう努めております。運転資金として2020年3月に第1回無担保社債(私募債)を発行し、300百万円 の資金調達を行っております。

また、当社は、グループ各社の資金繰り状況を把握することにより当社グループの資金を一元管理し、当社グループ全体の資金効率の向上、資産の売却並びに有利子負債の圧縮等により財務体質の改善に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が先行き不透明のため、正確な見積りが困難でありますが、期末時点で 入手可能な情報を基に検証を行っております。

・受注損失引当金

システム開発案件については、想定される工数、難易度、リスク等を考慮の上で受注金額を決定し、策定されたプロジェクト計画から乖離が生じないよう工数管理を行っておりますが、予想できないトラブルの発生や 進捗遅れ等により、開発工数が当初計画を大幅に超過し、プロジェクト損失が発生する可能性があります。

将来における損失の発生可能性が高く、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能な場合、損失見積額を 受注損失引当金として計上しております。

経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、コンサルティング&ソリューション事業については、既存顧客向けのシステム開発及び保守のほか、事業会社の基幹システムリニューアル案件、並びにG-Suite等のクラウドサービスを活用したシステム開発支援等に注力してまいります。

たシステム開発支援等に注力してまいります。 サービス事業については、キャッシュレス決済の流れが継続しており、引合いは活況です。既存の大口顧客に対する「Incredist」シリーズの追加導入及び自動精算機向けの新製品「VP6800」の提案・販売活動に注力してまいります。

E C ソリューション事業については、新型コロナ感染症対策としてのIT推進の影響もあり、引合いは活況です。強みである大手企業向けのカスタマイズ対応や基幹システム連携、並びに新機能のOCRソリューションを活かし、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の拡販に注力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、顧客企業側の投資計画、事業計画に変更があるかどうか、現時点で予測することが困難であるため、業績予想は未定としております。受注状況が明確になった段階で、開示する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

(1/未切が入ぶ)		
相手先	契約内容	契約期間
株式会社朋栄	当社と株式会社朋栄の得意分野を活かして共同で 新規商談の提案活動を推進することを内容とする 包括的な業務提携	2008年11月12日に業務提携合意

(2)技術ライセンス契約

-			
	相手先	契約内容	契約期間
	米国 Apple Inc.	Made for iPod(MFi)ライセンス契約 (iPod/iPhone/iPadに接続する電子アクセサリ (ハードウェア製品)を当社で開発することが可能 となる契約)	2012年 5 月31日から 2 年間 その後 1 年毎の自動更新

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、研究開発費81百万円、その他開発費40百万円となり、電子決済ソリューションの開発に要した費用は、総額122百万円となっております。

主に、サービス事業部において、電子マネー及びEMV対応のため、電子決済ソリューション(「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」)の改良を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は、66百万円であります。その主な内容は、サービス事業部において、商品の金型、サーバー及びPC等の事務機器の購入等によるものであります。 なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	33,000,000	
計	33,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月 26 日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,456,500	9,456,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,456,500	9,456,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,881,686	9,456,500	-	1,205,123	-	1,195,798

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

		2020 3							<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国法	人等	個人	±⊥	株式の状況
	方公共団体	並 一	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数(人)	-	4	29	33	19	10	8,410	8,505	-
所有株式数 (単元)	-	934	7,344	1,767	1,984	132	82,334	94,495	7,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.99	7.77	1.87	2.10	0.14	87.13	100.00	-

(注)自己株式1,004株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年 3 月31日現在

			0年3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
片山 圭一朗	東京都大田区	147,800	1.56
松本 隆男	仙台市太白区	147,000	1.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	121,794	1.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	113,003	1.20
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	111,769	1.18
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	111,000	1.17
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	86,000	0.91
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	83,100	0.88
中田 勇	東京都練馬区	62,600	0.66
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY(POETS) (クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1-6-1)	59,700	0.63
計		1,043,766	11.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,448,500	94,485	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	9,456,500	-	-
総株主の議決権	-	94,485	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フライトホール ディングス	東京都渋谷区恵比寿4-6-1	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注)「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が4株あります。なお、当該株 式は上表 の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	91,780
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	빌	当事業年度	当期間		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,004	-	1,004	-	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。 利益配分については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進展状況に応じて配当性向等を 勘案の上、増配等の方策により株主に対し積極的に利益還元を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、 市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上が下半期偏重となっている現況に鑑み、期末配当のみを実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、なお多額の累積損失があることから、誠に遺憾ながら当期の配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の回復に全力で取り組み、早期に復配できますよう努力してまいる所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任の遂行及び株主利益の確保のためにコーポレート・ガバナンスの整備と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

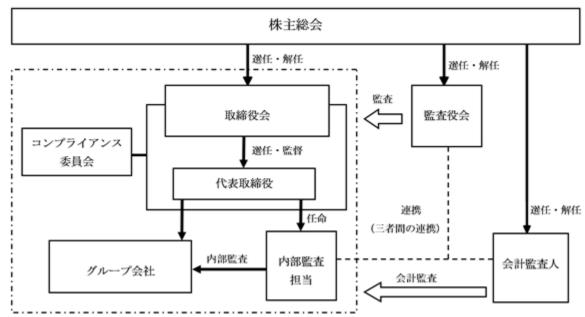
企業統治の体制の概要

会社の機関としては、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長の片山圭一朗を議長とし、松本隆男、和田克明、宇田好文(社外取締役)、稲葉俊夫(社外取締役)の取締役5名で構成されおります。経営の重要な意思決定機関及び経営監視機関として位置付けており、取締役会は毎月定期的に開催され、経営状況及び計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必要に応じて適宜臨時取締役会が招集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

監査役会は、常勤監査役の笠間龍雄(社外監査役)を議長とし、大橋宏之(社外監査役)、伊東幸子(社外監査役)の監査役3名で構成されております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みの模式図は次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模等を前提に取締役会の適正規模や監査機能のあり方を検討した結果、迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性及び客観性を確保するため、上記の企業統治体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に係る下記の基本方針を取締役会で決議しております。

a . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知 浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置 し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。又、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

有価証券報告書

e . 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。 子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督 し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査 役スタッフを置くものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。 また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立 性が確保できる体制とする。

h . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役 職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる 会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

i . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役 又は使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

j.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、 反社会的勢力には 毅然として対応し利益供与は一切行なわないこと、 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び 団体とは断固として対決すること、 反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず -切取引は行なわないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外 通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を定め、運用しております。また、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコ ンプライアンス(法令等遵守)について、役員をはじめ全従業員が法令及び社会規範の遵守を意識した行動をとる ように、管理部が中心となりガイドラインの作成配布や教育等を行っております。さらに、内部監査担当者と連 携し、マネージメントサイクルによる改善を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責 任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度 額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となっ た職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株 主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a . 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することがで きる旨定款に定めております。

b . 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によっ て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項 の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役 (監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議に ついて、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分 の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

カ性/ 役職名	Π		<u>性</u> 名	Н	<u>(役員のつち女性</u> 生年月日	12.0	略歴	任期	所有株式
1又嘅石	-		,±		生牛月口			江州	数(株)
代表取締役 社長	片	Щ	圭 ⁻	一朗	1962年 3 月10日生	1985年 4 月 1988年 4 月 2002年10月 2013年10月 2014年12月 2016年 1 月	㈱イーゼル入社 ㈱フライト(現㈱フライトホールディングス)設立 代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) ㈱フライトシステムコンサルティング代表取締役社長 (現任) FLIGHT SYSTEM USA Inc.CEO(現任) 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長(現任)	(注) 3	147,800
代表取締役 副社長	松	本	隆	男	1956年 9 月 4 日生	1979年 4 月 1989年 7 月 2002年10月 2005年 3 月 2011年 6 月 2013年10月	コンピューターサービス㈱(現SCSK㈱)入社 CSK東北システム㈱設立 代表取締役専務 当社取締役副社長 当社取締役管理部担当 当社代表取締役副社長(現任) ㈱フライトシステムコンサルティング取締役(現任)	(注) 3	147,000
取締役	和	田	克	明	1965年7月6日生	1987年 4 月 1990年 8 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2008年 5 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2013年10月 2014年11月	(株コナム入社 CSK東北システム(株)入社 当社SI事業部SI部長 当社SI事業部長 当社執行役員SI事業部長 当社執行役員C&S事業部長 当社取締役(現任) (株)フライトシステムコンサルティング取締役(現任) (株)イーシー・ライダー取締役(現任)	(注) 3	2,700
取締役	宇	田	好	文	1941年8月17日生	1966年 4 月 1996年 6 月 1999年 6 月 2002年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 2 月 2012年11月 2015年 6 月	日本電信電話公社(現日本電信電話㈱(NTT))入社 日本電信電話㈱(NTT)取締役東京支社長 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現NTTドコモ)代表取 締役副社長 NTTリース㈱(現NTTファイナンス㈱)代表取締役社長 北野建設㈱取締役(現任) Oakキャピタル㈱取締役(現任) デジタルボスト㈱取締役会長 ㈱プロードウェイ・パートナーズ代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	稲	葉	俊	夫	1948年 2 月25日生	1982年10月 1992年4月 2000年3月 2015年6月	(㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株)) 入社 ソフトバンク(株) 取締役兼出版事業部編集局長 ソフトバンクパブリッシング(株) (現SBクリエイティブ (株)) 代表取締役副社長 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	笠	間	龍	雄	1947年 5 月15日生	1971年 4 月 1978年 4 月 1989年 4 月 1996年 4 月 1999年 4 月 2001年 4 月 2004年 6 月 2014年 3 月 2014年11月 2016年 1 月	朝日生命保険相互会社入社 (社)日本経済研究センター予測研究員 古河ファイナンス・ネザーランド社長 (社)生命保険協会共同システム室長 朝日生命インベストメント・ヨーロッパ社長 朝日生命キャピタル㈱常務取締役 当社監査役(現任) ㈱フライトシステムコンサルティング監査役(現任) 株オーシー・ライダー監査役(現任) 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大	橋	宏	Ż	1951年9月6日生	1976年 4 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2008年 7 月 2009年 6 月 2012年 6 月 2020年 6 月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員財務·不動産統括部門長 日本ギア工業株式会社社外監査役 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員 関東電化工業株式会社社外監査役 朝日不動産管理株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	伊	東	幸	子	1964年 1 月19日生	1987年 4 月 2000年 9 月 2005年 2 月 2006年12月 2020年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 武蔵野女子大学(現:武蔵野大学)非常勤講師 有限会社キャリア開発研究所設立代表 東京工業大学学生支援センター特任教授(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	- 297,500
					並以上は 対が取締 が				1231,000

- (注)1. 取締役宇田好文及び稲葉俊夫は、社外取締役であります。
 - 2 . 常勤監査役笠間龍雄、監査役大橋宏之及び伊東幸子は、社外監査役であります。
 - 3.2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 . 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名選任しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。 社外取締役及び社外監査役には、豊富な知識と経験を活かし経営陣から独立した客観的な立場から職務を遂行 することを求めております。独立性に関する基準又は方針はありませんが、当社と人的、資本的、取引関係等が 無いことが望ましいと考えております。また当社の事業内容や業界に精通していることも重要視しております。

EDINET提出書類 株式会社フライトホールディングス(E05432)

当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、上記の観点で人選いたしており、いずれも高い独立性があると考えております。

有価証券報告書

なお、社外監査役3名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたし ております。また、監査法人及び内部監査担当者1名と密接な連携をとり、監査結果に対する意見交換、改善提 案等を行っております。また、会計監査人から随時報告を受け、意見交換等を行っております。 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部

統制部門との関係

独立社外役員5名にて、定期的に社外役員情報交換会を開催し情報交換・認識共有を図っております。

また、監査法人及び内部監査担当者1名との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施 できる体制となっております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、独立社外監査役3名により構成され、独立した立場で監査役としての責務を遂行しておりま す。監査方針、監査計画を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について、協議を 行っており、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を陳述しております。なお、監査役3名は、他社を経営 してきた豊富な知識や経験・知見を有した者や現任の教授であります。

また、常勤監査役は業務執行取締役と常時意見交換できる体制としていることで高度な情報収集力を有し、 取締役の職務の執行について有効な監査を実施しており、定期的に社外取締役との間で社外役員情報交換会を 開催し、情報の共有化を図っています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおり であります。

氏名	開催回数	出席回数	
笠間 龍雄	13回	13回	
大島 やよい	13回	13回	
岡部 明代	13回	13回	

内部監査の状況

監査役3名は、取締役会及び取締役の業務執行に対し、常に厳正な監視機能を発揮しており、取締役会への 出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また、監査法人及び内部監査担 当者1名との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。 会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

. 継続監査期間

5年間

. 業務を執行した公認会計士

小松 亮一 石川 資樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者5名、その他6名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の専門的能力、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当監査法人を 選定致しました。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号 のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、 会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株 主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決 定します。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、四半期毎の監査報告等において、監査法人と定期的にミーティングを実施し、活動状況を評価 しております。

当期において、選定方針の各項目について評価した結果、特に不適切な事実は認められませんでした。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度

優成監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 異動に係る監査公認会計士の名称

存続する監査公認会計十等の概要

名称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区元赤坂1丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	優成監査法人
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階

(b) 当該異動の年月日

2018年7月2日

- (c)消滅する監査公認会計士等の直近の就任年月日 2018年6月27日
- (d) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯 当社の会計監査人である優成監査法人(消滅監査法人)が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法 人と合併したことに伴うものであります。
 - これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。
- (f)(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見等 特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	│非監査業務に基づく報 │酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	
提出会社	22,000	-	25,500	300	
連結子会社	-	-	-	-	
計	22,000	-	25,500	300	

当社における非監査業務の内容は、合意された手続業務についての対価であります。

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
 - その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

は、監直報酬の次と力計 当社の規模や業界特性、監査計画並びに前事業年度の監査報酬等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決 定しております。 e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認 し、検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っており

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 取締役については、取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を総合的に考慮し、支給 総額を決定しております。個別の基本報酬額は、代表取締役社長の片山圭一朗に一任しております。 監査役については、個別の基本報酬額を監査役会で協議して決定しております。 なお、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万以内(但し、使 用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額50百万以内とする旨を決議しており、その範囲内で設定 しております

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

DONE DE LE PROPERTIE DE LA CONTRACTION DEL CONTRACTION DE LA CONTR		T////// -> WO H//// O /			対象となる役員
	報酬等の総額	報酬等の	報酬等の種類別の金額(千円)		
	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	39,084	39,084	-		3
監査役 (社外監査役を除く)	-	ı	-	-	-
社外役員	24,600	24,600	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの 重要なものがないため記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

免資株式の区分の基準及び考え方 業務提携等の政策保有を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、それ以外の株式については、純投資目 的の投資株式に区分します。

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容 業務提携や協働ビジネスを展開する戦略的パートナーの構築、安定的・長期的で強固な取引関係となる取引先 の確保をねらいとして、株式の政策保有を行います。政策保有株式として上場株式を保有する場合には、保有 目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、株式保有先企業との関係の維持・強 化への有効性等を、取締役会にて個別に検証等を行い、継続保有の必要がないと判断した場合には、縮減に努 あます。 b . 銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。 また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりま

す。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,591	1,575,694
売掛金	129,212	227,110
商品	97,022	105,894
仕掛品	2 140,783	2 36,573
前渡金	43,856	180,229
その他	50,806	37,663
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	793,273	2,162,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,148	34,261
減価償却累計額	17,444	18,731
建物(純額)	14,703	15,530
工具、器具及び備品	111,764	142,277
減価償却累計額	94,999	103,340
工具、器具及び備品(純額)	16,765	38,936
その他	-	410
減価償却累計額		159
その他(純額)	-	250
有形固定資産合計	31,468	54,717
無形固定資産		
その他	4,481	7,687
無形固定資産合計	4,481	7,687
投資その他の資産		
敷金及び保証金	58,359	66,740
その他	1 6,690	3,000
投資その他の資産合計	65,050	69,740
固定資産合計	101,001	132,146
資産合計	894,275	2,294,312

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,887	274,365
短期借入金	84,866	11,664
1年内償還予定の社債	-	96,000
前受金	13,442	384,594
未払消費税等	4,832	121,714
未払法人税等	7,460	104,573
受注損失引当金	2 16,700	2 76,700
その他	45,387	79,779
流動負債合計	318,576	1,149,391
固定負債		
長期借入金	209,455	208,621
社債	-	204,000
資産除去債務	14,916	17,078
その他	3,685	2,300
固定負債合計	228,056	431,999
負債合計	546,632	1,581,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,123	1,205,123
資本剰余金	1,195,798	1,195,798
利益剰余金	2,052,812	1,688,217
自己株式	1,360	1,452
株主資本合計	346,749	711,252
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	892	1,668
その他の包括利益累計額合計	892	1,668
純資産合計	347,642	712,920
負債純資産合計	894,275	2,294,312
	-	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,422,196	4,517,542
売上原価	3, 41,194,790	3, 4 3,267,663
売上総利益	227,405	1,249,879
販売費及び一般管理費	1, 2 636,155	1, 2 707,007
営業利益又は営業損失()	408,749	542,872
三 営業外収益		
受取利息	1,711	61
為替差益	24,276	-
助成金収入	-	2,713
その他	754	296
営業外収益合計	26,742	3,071
営業外費用		
支払利息	21,053	56,434
支払手数料	24	17,402
その他 _	0	1,552
営業外費用合計	21,078	75,389
経常利益又は経常損失()	403,085	470,554
特別損失		
減損損失	5 3,094	5 3,551
関係会社株式評価損		5,502
特別損失合計	3,094	9,054
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	406,179	461,499
- 法人税、住民税及び事業税	1,167	96,205
法人税等調整額	1,600	700
法人税等合計	2,767	96,905
当期純利益又は当期純損失()	408,947	364,594
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	408,947	364,594
		

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	408,947	364,594
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,182	775
その他の包括利益合計	1,182	775
包括利益	410,130	365,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,130	365,370

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

					(1 = 113)		
	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,205,123	1,195,798	1,643,864	1,299	755,758		
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失()			408,947		408,947		
自己株式の取得				61	61		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		-	408,947	61	409,008		
当期末残高	1,205,123	1,195,798	2,052,812	1,360	346,749		

	その他の包括	(大次 立 人 亡)	
	為替換算調整勘定	純資産合計	
当期首残高	2,075	2,075	757,834
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失()			408,947
自己株式の取得			61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,182	1,182	1,182
当期变動額合計	1,182	1,182	410,191
当期末残高	892	892	347,642

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,205,123	1,195,798	2,052,812	1,360	346,749
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			364,594		364,594
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		•	364,594	91	364,502
当期末残高	1,205,123	1,195,798	1,688,217	1,452	711,252

	その他の包括	その他の包括利益累計額			
	表替換算調整勘定		純資産合計		
当期首残高	892	892	347,642		
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			364,594		
自己株式の取得			91		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	775	775	775		
当期変動額合計	775	775	365,278		
当期末残高	1,668	1,668	712,920		

【理結イヤツシュ・フロー計算者】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	406,179	461,499
減価償却費	34,142	38,807
支払利息	21,053	56,434
売上債権の増減額(は増加)	312,884	97,898
たな卸資産の増減額(は増加)	205,903	102,415
仕入債務の増減額(は減少)	10,914	128,478
前受金の増減額(は減少)	4,144	369,066
その他	6,557	100,941
	235,501	1,159,746
	1,711	61
利息の支払額	21,774	57,335
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41,650	1,233
	213,914	1,101,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,017	55,484
無形固定資産の取得による支出	770	9,222
敷金及び保証金の差入による支出	2,786	8,495
その他	199	2,805
	37,376	76,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	33,595	78,000
長期借入れによる収入	20,000	15,000
長期借入金の返済による支出	55,885	11,036
社債の発行による収入	-	291,425
その他	61	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,351	217,297
	2,627	574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256,269	1,243,103
- 現金及び現金同等物の期首残高	588,860	332,591
	1 332,591	1 1,575,694

【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
 - 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)フライトシステムコンサルティング (株)イーシー・ライダー

FLIGHT SYSTEM USA Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

台湾飛躍系統股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.持分法の適用に関する事項

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっ ております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3 年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を 計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のプロジェクト 工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

て計上しております。
(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務 諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下 「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。 個々の注記を拡充するので

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しており、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」は、資産の総額の100分の1を超れたため、当連結会計年度より独立掲記することとしま び、未払法人税等」は、負産の総額の100分の「を超えたため、当理結長計年度より独立特託することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」に表示していた19,581千円は、「その他」として、「流動資産」の「その他」に表示していた75,081千円は、「前渡金」43,856千円、「その他」50,806千円として、「流動負債」の「その他」に表示していた71,122千円は、「前受金」13,442千円、「未払消費税等」4,832千円、「未払法人税等」7,460千円、「その他」45,387千円 として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映さ

せるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた24千円は、「支払手数料」は24千円、「その他」0千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(連結イャックユ・フロー 日 昇音) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていたは「前受金 の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記独立掲記さることとしました。こ の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸人の経替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,413千円は、「前受金の増減額」4,144千円、「その他」 6,557千F として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループに及ぼす影響については、現時点で予測することは困難です 、一定期間続くと仮定し、受注損失引当金及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行って

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
 5.502千円	- 千円

2 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであ ります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
 106.366千円	16.044千円

(連結捐益計算書関係)

(连和铁鱼时来自民际)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び	が金額は次のとおりであります	ل .
Ē	前連結会計年度	当連結会計年度
(自	2018年4月1日	(自 2019年4月1日
至	2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
役員報酬	78,064千円	77,799千円
給与手当	150,474	176,720
支払手数料	103,859	125,426
研究開発費	81,102	81,832
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究	?開発費の総額	
前連結会計年度		車結会計年度 車結会計年度
(自 2018年4月1日	(自:	2019年4月1日
至 2019年3月31日)	至:	2020年3月31日)
81,102千	円 Total Tot	81,832千円
3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切 ⁻	「後の金額であり、次のたな卸	収益をできまれるでは、
おります。		
前連結会計年度		連結会計年度
(自 2018年4月1日	(自:	2019年4月1日
T 0040 T 0 T 04 T 2	7.	0000 F 0 F 0 4 F 3

	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日	
	至 2019年3月31日)	至 2020年 3 月31日)	
Ī	14,013千円	-	千円
	4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額		
	☆ はなさした☆	小本什人制作库	

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2018年4月1日 2019年3月31日) 2020年3月31日)

> 16,700千円 76,700千円

有価証券報告書

減損損失

/^{||(投) |} 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前連<u>結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)</u>

133000000000000000000000000000000000000		- / 3 - : - /	
場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	コンサルティング &ソリューション事業	工具、器具及び備品	3,094千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	コンサルティング &ソリューション事業	工具、器具及び備品	3,551千円

当社グループは、資産を事業用資産及び共用資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別に区分し、グルーピングを行っております。
本社費控除後の営業損益が継続してマイナスの資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
また、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

- 光1」月休込の性親及の	1.光1月休払の性規及の総数型のに自じ休払の性規及の休込数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)	
発行済株式					
普通株式	9,456,500	-	-	9,456,500	
合計	9,456,500	-	-	9,456,500	
自己株式					
普通株式	861	51	-	912	
合計	861	51	-	912	

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,456,500	ı	•	9,456,500
合計	9,456,500	ı	-	9,456,500
自己株式				
普通株式	912	92	•	1,004
合計	912	92	-	1,004

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度_	当連結会計年度_		
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)		
現金及び預金勘定	332,591千円	1,575,694千円		
現金及び現金同等物	332,591	1,575,694		

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 2019年4月1日 前連結会計年度 2018年4月1日 (自 2019年3月31日) 2020年3月31日)

重要な資産除去債務の計上額

2,100千円

2,150千円

有価証券報告書

(金融商品関係)

・金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス (第三者割当増資等)によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。 短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。 (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価に関する事項についての補足説明金融商品の時価に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによります。当該価額が変動することによります。 り、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	332,591	332,591	-
(2) 売掛金	129,212	129,212	-
資産計	461,803	461,803	-
(1) 買掛金	145,887	145,887	-
(2)短期借入金	84,866	84,866	-
(3)長期借入金	209,455	226,075	16,620
負債計	440.208	456.828	16.620

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,575,694	1,575,694	-
(2) 売掛金	227,110	227,110	-
資産計	1,802,804	1,802,804	-
(1) 買掛金	274,365	274,365	-
(2)短期借入金	11,664	11,664	-
(3)1年内償還予定の社債	96,000	96,000	-
(4)長期借入金	208,621	225,690	17,069
(5) 社債	204,000	203,469	530
負債計	794,650	811,189	16,538

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

<u>(1)</u>現金及び預金、(2)売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

債

・ | ス (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(4)長期借入金

プログラス (プログラス) 日本 (プロ

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価値がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5,502	3,000

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2019年3月31日)

	0.0 0/JO.H /
	1年以内(千円)
現金及び預金	332,591
売掛金	129,212
合計	461,803

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	
現金及び預金	1,575,694	
売掛金	227,110	
合計	1,802,804	

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

_前連結会計年度 (2019年 3 月31日) (
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
短期借入金	84,866	-	-	-	-	-	
長期借入金	-	6,660	2,795	-	200,000	-	
合計	84,866	6,660	2,795	-	200,000	-	

_ 当連結会計年度(2020年3月31日)							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
短期借入金	11,664	-	-	-	-	-	
1年内償還予定の社債	96,000	-	-	-	-	-	
長期借入金	-	7,799	822	200,000	-	-	
社債	-	96,000	108,000	-	-	-	
合計	107,664	103,799	108,822	200,000	•	-	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
操延税金資産	(2010-37)014)	(2020 + 37)0117
税務上の繰越欠損金(注)2	635,686千円	297,399千円
貸倒引当金	346	345
その他	31,107	55,018
繰延税金資産小計	667,140	352,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	635,686	297,399
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,453	55,364
評価性引当額小計(注)1	667,140	352,764
繰延税金資産合計	-	-

- (注)1.評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加である。
- (注)2.税務上の繰越欠損金および繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年 3 月31日) (<u>(単位:千円)</u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	319,067	68,752	49,326	-	18,536	180,005	635,686
評価性引当額	319,067	68,752	49,326	•	18,536	180,005	635,686
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	68,752	49,326	-	16,212	25,901	137,206	297,399
評価性引当額	68,752	49,326	-	16,212	25,901	137,206	297,399
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

12 00XH///0118X	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	前連結会計年度においては、	30.6%
(調整)	税引前当期純損失のため記載	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	1.3
住民税均等割		0.4
評価性引当額の増減		68.1
繰越欠損金の期限切れ		53.1
その他		3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%~1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しておりま

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日			
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)			
期首残高	12,758千円	14,916千円			
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,100	2,150			
時の経過による調整額	57	12			
期末残高	14,916	17,078			

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営 資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各々が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりま す。したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コン サルティング&ソリューション事業」、「サービス事業」及び「ECソリューション事業」の3つを報告セグメント としております。

「コンサルティング&ソリューション事業」は、デジタル放送・デジタルメディア関連向けや地方自治体向けのシステムコンサルティングサービス、並びにJavaやRubyのソフトウェア技術を活用した地方自治体の電子政府化関連や 地銀・一般企業向け各種システム開発を行っております。

「サービス事業」は、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤 (プラットフォーム)の開発を行っております。

「ECソリューション事業」は、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売、並びに本 パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」におけ る記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

						<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
	蓒	告セグメント				連結財務諸表	
	コンサルティング&	サービス事業	ECソリューション	合計	調整額		
	ソリューション事業	*	事業				
売上高							
外部顧客への売上高	785,374	497,123	139,698	1,422,196	-	1,422,196	
セグメント間の内部	_	_	_	_	_	_	
売上高又は振替高							
計	785,374	497,123	139,698	1,422,196	-	1,422,196	
セグメント利益又は損失	40.227	198,708	9,845	148.635	260,113	408,749	
()	40,221	190,700	3,043	140,033	200,113	400,749	
セグメント資産	246,530	229,926	46,996	523,454	370,821	894,275	
その他の項目							
減価償却費	1,106	30,468	361	31,936	2,206	34,142	
減損損失	3,094	-	-	3,094	-	3,094	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,518	27,595	4,181	35,294	282	35,577	

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - 1.調整額の内谷は以下のこのりとのりよう。
 (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 (2)セグメント資産及びその他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

コ 廷湖公町千皮()	日 2019年4月1日	主 2020年3万	51 Д)			(単位:千円)
	幹	告セグメント				連結財務諸表
	コンサルティング& ソリューション事業	サービス事業	ECソリューション 事業	合計	調整額	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,003,393	3,384,879	129,269	4,517,542	-	4,517,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,003,393	3,384,879	129,269	4,517,542	-	4,517,542
セグメント利益又は損失 ()	237,319	1,043,436	817	806,935	264,062	542,872
セグメント資産	185,575	475,364	31,906	692,847	1,601,465	2,294,312
その他の項目						
減価償却費	877	35,305	677	36,859	1,947	38,807
減損損失	3,551	-	-	3,551	-	3,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,518	60,195	517	67,231	1,601	68,832

無形固定資産の増加額 (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります

- (1) セグメント利益又は損失() の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全 社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。 (2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。 2. セグメント利益又は損失() は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

- 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 - 2.地域ごとの情報 (1)売上高
 - - 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	韓国	合計	
23,235	8,233	31,468	

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リンベル株式会社	239,456	コンサルティング&ソリューション事業
株式会社朋栄	179,888	サービス事業
東京センチュリー株式会社	163,740	サービス事業
ソフトバンク株式会社	143,646	サービス事業・コンサルティング&ソリューション事業

- 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 - 2.地域ごとの情報

 - (1) 売上高 該当事項はありません。
 - (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	1,858,517	サービス事業・コンサルティング&ソリューション事業
株式会社ディー・エヌ・エー	864,427	サービス事業
株式会社大塚商会	552,300	サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
	│ コンサルティング& │ ソリューション事業	サービス事業	ECソリューション 事業	全社・消去	合計
減損損失	3,094	-	-	-	3,094

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
	コンサルティング& ソリューション事業	サービス事業	ECソリューション 事業	全社・消去	合計
減損損失	3,551	-	-		3,551

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。
- (2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 - 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2H 12 (H									
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川手正巳	-	-	株)イーシー・ ライダー 代表取締役	-	-	債務被保証 (注)4	16,321	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	㈱アイ・ドゥー (注)3	名古屋市中区	50	システム 開発等	-	システム 開発業務等 の委託先	システム開 発業務等の 委託	13,140	買掛金	658

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川手正巳	-	-	(株)イーシー・ ライダー 代表取締役	-	-	債務被保証 (注)4	20,285	-	-

- (注)1.取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 2.上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。
 - 3. 当社の連結子会社役員の近親者が議決権の60%を保有しております。
 - 4 . 当社子会社の銀行借入について当社子会社㈱イーシー・ライダー代表取締役川手正己より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	36円77銭	75円40銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	43円25銭	38円56銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · ·		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	347,642	712,920
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	347,642	712,920
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式	9,455,588	9,455,496
の数(株)	9,433,300	9,433,490
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属	408,947	364,594
する当期純損失()(千円)	400,347	304,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は	408,947	364,594
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	400,947	364,594
期中平均株式数(株)	9,455,608	9,455,570

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
㈱フライトホールディングス	│第1回無担保社債 │(注)1	2020.3.25	-	300,000 (96,000)	0.26	なし	2023. 3 .24

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
96,000	96,000	108,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	78,000	•	15.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,866	11,664	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	209,455	208,621	4.5	2021年~2024年
合計	294,321	220,285	-	-

(注)1.平均利率については、借入金期中平均残高に対する加重平均率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	7,799	822	200,000	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	321,836	1,153,566	3,791,784	4,517,542
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 純損失(千円)	223,348	162,501	700,530	461,499
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は純損失(千円)	223,946	163,443	532,943	364,594
1株当たり四半期(当期)純利益又は純 損失(円)	23.68	17.29	56.36	38.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益(円)	23.68	6.40	73.65	17.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預金	38,690	723,700
売掛金	11,282	36,278
未収入金	130,693	221,116
前払費用	4,509	5,915
その他	7,405	7,737
貸倒引当金	450	-
流動資産合計	192,131	994,746
固定資産	102,101	331,710
有形固定資産	13,556	12,465
投資その他の資産	13,000	12,400
関係会社株式	100,000	100,000
関係会社長期貸付金	412,725	111,768
敷金及び保証金	42,363	43,191
貸倒引当金	79,800	86,900
投資その他の資産合計	475,289	168,059
		<u></u>
固定資産合計	488,845	180,525
資産合計	680,977	1,175,272
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	96,000
未払金	3,831	3,257
未払費用	3,487	4,147
未払法人税等	6,595	64,625
未払消費税等	2,944	14,709
預り金	2,581	2,443
その他	-	29
流動負債合計	19,440	185,212
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
社債	-	204,000
資産除去債務	9,616	9,628
繰延税金負債	1,000	1,000
固定負債合計	210,616	414,628
負債合計	230,056	599,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,123	1,205,123
資本剰余金		
資本準備金	1,195,798	1,195,798
資本剰余金合計	1,195,798	1,195,798
利益剰余金		
利益準備金	7,132	7,132
その他利益剰余金		
別途積立金	69,367	69,367
繰越利益剰余金	2,025,140	1,900,538
利益剰余金合計	1,948,640	1,824,039
自己株式	1,360	1,452
株主資本合計	450,920	575,430
純資産合計	450,920	575,430
負債純資産合計	680,977	1,175,272
只使心具压口引		1,113,212

【損益計算書】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 212,263	1 340,468
売上総利益	212,263	340,468
販売費及び一般管理費	2 196,743	2 198,736
営業利益	15,519	141,731
営業外収益		
受取利息	1 7,586	1 13,627
為替差益	1,631	-
その他	176	6
営業外収益合計	9,395	13,634
営業外費用		
支払利息	19,545	55,323
為替差損	-	1,070
支払手数料	-	14,870
その他	1,660	-
営業外費用合計	21,206	71,265
経常利益	3,707	84,100
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	15,200	6,450
特別利益合計	15,200	6,450
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	14,400	13,100
特別損失合計	14,400	13,100
税引前当期純利益	4,507	77,450
法人税、住民税及び事業税	1,309	47,151
法人税等調整額	1,000	-
法人税等合計	2,309	47,151
当期純利益	2,198	124,601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
	資本		利益剰余金						(+'/2' - ^ +
	資本金	次十进供人	刊光淮供入	その他利	益剰余金]州盆制ホ並口	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	計 利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金				
当期首残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	2,027,338	1,950,838	1,299	448,784	448,784
当期変動額									
当期純利益					2,198	2,198		2,198	2,198
自己株式の取得							61	61	61
当期変動額合計	1	1	-	1	2,198	2,198	61	2,136	2,136
当期末残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	2,025,140	1,948,640	1,360	450,920	450,920

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

				株主	資本				
		資本剰余金	利益剰余金				,	/+`''' * ^ + 1	
	資本金	資本金資本準備金	到光淮供入	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
			利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金				
当期首残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	2,025,140	1,948,640	1,360	450,920	450,920
当期変動額									
当期純利益					124,601	124,601		124,601	124,601
自己株式の取得							91	91	91
当期変動額合計	1	-	-	1	124,601	124,601	91	124,509	124,509
当期末残高	1,205,123	1,195,798	7,132	69,367	1,900,538	1,824,039	1,452	575,430	575,430

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法 関係会社株式 移動平均法による原価法

関係会社株式 移 2 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
149,376千円	265,125千円
前事業年度	当事業年度 (自 2019年4月1日
至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
212,263千円 7,586	340,468千円 13,622
	(2019年3月31日) 149,376千円 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.5%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度	当事業年度
	(自	2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
役員報酬		63,792千円	63,684千円
支払手数料		68,760	68,355

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式100,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載し ておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 . 緑延帆並負性及び緑延帆並負債の光土の工る原	るがの内が 前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,572千円	26,608千円
税務上の繰越欠損金	448,803	134,475
その他	25,794	20,643
繰延税金資産小計	499,170	181,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	448,803	134,475
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,366	47,252
評価性引当額小計	499,170	181,728
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,000千円	1,000千円
繰延税金負債合計	1,000千円	1,000千円
繰延税金資産の純額	1,000千円	1,000千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ た主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	0.2
住民税均等割	22.2	1.3
評価性引当額の増減	1,226.5	409.9
繰越欠損金の期限切れ	1,217.3	316.2
その他	4.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	60.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							<u> </u>
区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
	建物	18,829	ı	ı	1,025	18,829	8,520
有形固定資産	工具、器具及び備品	10,496	624	1,999	689	9,121	6,964
	計	29,325	624	1,999	1,715	27,951	15,485
	ソフトウエア	1,726	ı	ı	1	1,726	1,726
無形固定資産	商標権	684	ı	-	-	684	684
	計	2,410	-	-	-	2,410	2,410

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80,250	13,100	6,450	86,900

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子広告によることができない事故その他やむ得な い事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

有価証券報告書

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第32期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出 (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

四十期報日曹及び唯祕百 (第33期第1四半期)(自 2019年4月1日 (第33期第2四半期)(自 2019年7月1日 (第33期第3四半期)(自 2019年10月1日 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出 至至至

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社フライトホールディングス(E05432) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社フライトホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

小松 亮一 公認会計士

指定有限責任社員

石川 資樹 公認会計士

業務執行社員

業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社フライトホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すな わち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計 算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社フライトホールディングス及び連結子会社の2020年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年 度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を 表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の 利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい ているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

有価証券報告書

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライトホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フライトホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社フライトホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

小松 亮一 公認会計士

指定有限責任社員

公認会計士 石川 資樹

業務執行計員

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社フライトホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を 行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 フライトホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重 要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示 することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が 必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評 価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要があ る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽 表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思 決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

EDINET提出書類

株式会社フライトホールディングス(E05432)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。